

NPO法人子育て支援いっすね 笹谷事業所 支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日 令和7年3月10日

事業所名		特定非営利活動法人子育て支援いっすね 笹谷事業所		
法人理念		・『子どもも大人も誰もが「いっすね」に来たら笑顔で帰ることができる』ように、それぞれの特性や悩みに寄り添い、常に相手を思いやる心で接していきます。 ・常にお子さんの成長・発達に気を配り、保護者や関係機関と情報を共有しながら、共に子どもの成長・発達を促していきます。 ・常に向上心を忘れず、自己研鑽に努め、お子さんや保護者、地域の方々に還元します。 ・「地域との交流」の場を増やしていきます。		
支援方針		生活に必要なことを身に付けようとする力 ・生活に必要な流れや動作を身に付けられるよう練習します。 ・生活に必要な流れや動作は一生ものです。ゆっくりでも一つ一つ力をつけていきます。		
		相手を思い、人とやり取りする力 ・お子さんの気持ちに共感することからスタートし、指導員や仲間とのやり取りを通して愛着や信頼関係など、基本となる気持ちを育ていきます。		
		自分を知り、自分を認める力 ・自分の特性を知る事で、自分の得意を活かし苦手な事への対処法を考える力を養います。 ・自分を知ることは相手を知ること以上に大切な事です。ありのままの自分を認めることで周りの人を認める気持ちを育てていきます。 ・周りの人に振り回されずに自分がやるべきことに向き合い、自分はどうかありたいか（アイデンティティの確立）にも気持ちを向けていきます。 ・先へ向かう気持ちを育てることで、自分の行動を調整する力をつけていきます。		
		イライラや怒りをコントロールする力 ・怒りという感情は誰にでもあります。子どもたちは上手く言葉で表現できないと、ストレートに感情を出して暴れたり、たいたたり、蹴ったりと問題行動と捉えられるような行動をしがちです。何をどうしたかったのか、どう伝えれば上手くいきそうかを引き出し、コミュニケーション力や上手に表現する力をつけていきます。		
		集中する力・努力する力 ・何ををするにも集中力や努力は必要です。じっくりとお子さんに向き合う事で落ち着いて物事に取り組む力や難しい事があってもやってみようとする気持ちを育てていきます。		
営業時間		火曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～16:00	送迎実施の有無	なし
		支援内容		
本人支援	健康・生活	・大人や仲間とのやりとりを楽しめるよう、指導員が援助しお子さんが安心して過ごせる場所を提供します。 ・持ち物の管理、道具や遊具の用意と片付けなど、環境の整備を自立的に行えるよう支援します。 ・今日の身体と心の調子について聞く時間を設け、自分の健康状態を知ることができるよう支援します。		
	運動・感覚	・座って活動する時間と、部屋のいろいろな場所で自由に遊ぶ時間を設けます。 ・道具を使った制作活動などを通じて、目と手や体を一緒に動かし集中力や、手指の巧緻性を高めていきます。 ・月に一度の「チームいっすね」では運動を通して運動能力、協応運動、体の巧緻性などを養うとともに、ルールを覚える、ルールを守ろうとする、お互いに励ましあう等コミュニケーションや人間関係・社会性の向上を目指しています。仲間と協力し、達成感を持つことも重視しています。		
	認知・行動	・時間を意識して自ら行動することを支援します。必要に応じて、個々の感覚特性に配慮した環境を設定します。 ・気持ちが不安定な時、何が原因でどんな解決方法があるかを一緒に考えます。 ・気持ちが高ぶり、行動を制御することが困難になる前に、気持ちを切り換えることができるよう支援します。		

	言語 コミュニケーション	・自分のしたいことを伝える、手伝ってほしい時に援助を求めるなど、生活の中で自分自身を大切にするために必要な行動を、適切な場面で発揮できるよう支援します。 ・宿題の支援を通して、学習で躓いているところなどがどこかを把握します。必要に応じて個別の指導を行います。
	人間関係 社会性	・グループ活動や、集団遊びの時間を通して、順番に行う、ルールを守る、友達と協力する、失敗や負けを受け入れるといった、他者と一緒に生活していくために必要なスキルを身につける機会を作ります。仲間との関わり方に関して、肯定的な関わりが増えるよう支援します。
家族支援		●家族支援・ペアレントトレーニング ・事業所内でお子さんに関することでのご相談をお受けします。 ・お子さんの特徴の捉え方やよりよい付き合い方など、子育てに必要なこと、将来に向けてつけていきたい力や、かわり方等、おうちの方々と一緒に考えていきます。 ・相談時間は30分から1時間程度になります。 ・いつでも相談できる体制にしております
		●活動の参観 ・活動の様子を見学してみたいというご希望があれば、見学を受け付けます。見学していただきながら一緒にかかわり方を考えていきます。
		●モニタリング ・年2回お子さんの成長の確認、支援計画の立案、評価についてご意見をいただきます。
		●保護者会 ・年2回実施します。同じような悩みを持ったおうちの方と話をしたり、それぞれのご家庭でのお子さんとの向き合い方や先輩方の話などを伺ったりします。
移行支援		●作業体験 ・簡単な作業をしたり、お掃除をしたりという体験ややり取りの経験を通して、就労するというイメージが持てるようにします。 ●就労のための見学 ・一関サポートセンターや福祉事業所等と連携を取って、施設見学をしたりしています。 ●引継ぎ ・次のステージにスムーズになじめるようにするために、特性やかかわり方などの情報提供をして環境を整えていただけるようにします。
地域支援・地域連携		●学校訪問 ・学期に1回程度学校などを訪問することで、お子さんの成長の確認や発達の課題について共通理解をし、特性に合った手だてを含めた支援計画を作成します。 ●関係機関との情報共有 ・モニタリングだけでなく、変更のあったことなど関係機関とすぐに連絡を取り合えるようにしています。
職員の質の向上		●資格取得 ・福祉事業所として必要な資格の取得をめざして、研修に取り組んでいます。 ●サポートの質の向上 ・アセスメントや日々の活動での様子の分析などを行い、適切なサポートができるように研修に取り組んでいます
主な行事等		●買い物学習 ●ハロウィン ●クリスマス ●カラオケ（中高生） ●避難訓練（年1回）